

県立高校教育改革実施計画

(平成17年度～平成19年度年次計画)

平成17年3月

山形県教育委員会

はじめに

県教育委員会は、これまで「第4次山形県教育振興計画」に基づき、時代に対応した高等学校の整備に努めてきました。しかし、少子高齢化、国際化、情報化などの社会の変化、それを背景とした価値観の多様化、産業・就業構造の変貌と生徒の進路意識の変化など、高校教育を取り巻く状況は予想以上に変化しており、新しい時代に対応した高校教育改革が必要となっています。

そのため、県教育委員会は、平成13年9月に、教育制度に関する専門家3名を招き「教育制度研究会」を設置して、全国的な高校教育改革の動向や本県高校教育の課題と改善の方向性などについて研究を深め、「教育制度研究会報告書 - 今後の県立高校の在り方 - 」をまとめました。

この報告書の提言を受けて、平成15年3月に、県内の有識者14名からなる「県立高等学校将来構想検討委員会」(以下「検討委員会」という)を設置し、「第5次山形県教育振興計画」期間中(平成17年度から概ね10年間)の高校再編整備の基本的な方向付けについて検討を行いました。検討委員会では、生徒、保護者、教員、企業経営者を対象とした「高校教育に関する意識調査」を実施するとともに、企業経営者等から本県産業教育の役割や在り方について意見を聴取しました。さらに、県内4地区における「地域有識者懇談会」などの場で、各方面から様々な意見を聞くことによって議論を深め、平成16年3月に報告書をまとめました。この報告を受け、県教育委員会は、その内容について広く県民に説明を行い、理解を得るとともに意見を聞くため、平成16年6月から7月にかけて、県内8か所で県民説明会を開催しました。

この「県立高校教育改革実施計画」は、検討委員会の報告内容及び県民説明会等で聴取した様々な意見を踏まえ、それを具現化するための方策を示したものです。本計画では、今後概ね10年間を見通した上で、当面取り組むべき点を示しました。特に、 - 5では、個々の学校の在り方について、平成17年度から平成19年度までの3か年分の年次計画を具体的に明示するとともに、それ以降の大まかな方向性を検討課題として示しました。

今後、生徒にとってよりよい教育条件の整備ができるよう、この計画の着実な実施に努めるとともに、今回検討課題とした点については、個別に検討・協議を進め、方向性が定まり次第、順次明らかにしてまいります。県民の皆様には、次代を担う人間を育成するため、新しい時代に対応した高校教育改革の必要性を御理解の上、一層の御協力をお願いいたします。

平成17年3月

山形県教育委員会教育長 日野雅夫

目 次

本県高校教育の目標	1
教育の条件整備	2
1 各学校に共通する課題と改善の取組	2
(1) 基礎・基本の定着を図り個々の能力を引き出す教育	2
(2) 地域産業の振興と地域社会の発展を担う人材の育成	3
(3) 勤労観・職業観の育成	4
(4) 柔軟で多様な教育制度の確立	5
(5) 開かれた学校づくり	6
(6) 教員の資質向上	7
(7) 施設・設備の充実	8
(8) 少子化への対応	9
2 各学科の課題と改善の取組	12
(1) 普通科及び普通科系の専門学科	12
(2) 職業に関する専門学科	14
(3) その他の専門学科	16
(4) 総合学科	16
3 新しいタイプの学校	17
4 多様な生徒の学習の場の整備	19
5 各学区の平成17年度～平成19年度の年次計画とその後の検討課題	20
(1) 東学区	20
(2) 北学区	22
(3) 南学区	23
(4) 西学区	24
<別表>	25

本県高校教育の目標

「第5次山形県教育振興計画（山形の教育『いのち』そして『まなび』と『かかわり』）」では、次のような目標を掲げています。

知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成

主体的に考え判断する知力を持ち、人と協調し、他を思いやる優しい心を持ち、健康でたくましい体力を持つ人間像は、いつの時代にあってもどこにあっても変わらない、教育の目標として掲げるべきものです。また、ともすると物質的な豊かさや便利さが優先され、一人ひとりの個性や人間性が軽視されがちな時代風潮の中にあって、自らの「生命」が、キラキラと輝くような「生き方」をし、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重するような人間を育成することが求められています。そして、そのためには、郷土の豊かな自然や文化、家族や友人や地域社会などとの広い「かかわり」の中で、しっかりとした「まなび」の場所を準備する必要があります。

この目標を中核に据えながら、高校という学校段階の特徴、そして社会の変化や生徒の意識の変化を踏まえて、本県高校教育の目標を次のように定めています。

高い志と挑戦する心を持ち、自己実現を図る人間の育成

郷土に誇りと愛着を持ち、地域社会・産業の発展を担う人間の育成

生徒一人ひとりには、それぞれ大きな可能性があります。変化が激しく先行きが不透明な時代であるからこそ、自己の可能性を信じ、高い志を抱いて挑戦する心を持つことが大切です。将来、その夢を実現できるような力をしっかり身に付けさせることが高校教育の大きな役割です。

また、本県には全国に誇れる豊かな自然や文化があります。人口の減少や地域経済の停滞により、地域社会・産業の衰退が懸念される中で、高校教育には、山形という郷土に対する誇りと愛着を育み、将来、地域づくりに積極的に参加し、地域産業振興の牽引力となるような人間を育成することも求められています。

これらの目標を達成するため、様々な改革を進め、教育条件の整備に取り組んでいきます。

教育の条件整備

1 各学校に共通する課題と改善の取組

(1) 基礎・基本の定着を図り個々の能力を引き出す教育

【現状と課題】

近年、高校生の学習意欲、基礎的な知識、思考力、判断力、コミュニケーション能力などが低下しているのではないかと指摘があります。高校教育では、自己実現を図る上で基礎・基本となる知力、体力、精神力、倫理観等を着実に身に付けさせることが必要です。さらに、変化が激しく先行きが不透明な社会をたくましく生き、高い志を抱いて自らの人生を切り開いていくためには、基礎・基本の上に、個々の適性、進路希望、興味・関心などに応じて、生徒一人ひとりが持つ可能性をできる限り伸ばすことが求められています。

【主な取組】

ア すべての学校で、各科目の到達目標、学習内容の配列、評価の観点や方法等を包括的に表した年間指導計画（シラバス）を作成し、学習指導の改善に努めるとともに、生徒・保護者に配布することにより、生徒の学習意欲を喚起し、自発的な学習を促します。

イ 「県立高等学校 豊かな学力創造事業」、「学力向上フロンティアハイスクール事業」等の研究指定校や、「実践的教育活動推進事業」による研究会などにおいて、中高の接続に配慮した教材開発・指導法改善、生徒の実態等に応じた習熟度別学習など、基礎学力の定着と個々の能力の伸長を図る指導について研究を深め、その成果を県内の高校へと広めていきます。

ウ 生徒の視野の拡大を図り、知的向上心や向学心を育成するため、大学の教官等による高校での出前講義などを実施したり、生徒が大学等で受講した成果を高校の単位として認定することについて研究したりするなど、県内高等教育機関との連携¹を推進します。

1 高等教育機関：大学、短期大学、農業大学校、産業技術短期大学校等。なお、県内四年制の4大学の連合組織である「大学コンソーシアムやまがた」が、平成16年4月に設立され、共同事業の一つとして、高大連携（高校等との意見交換、大学合同説明会）が進められています。

(2) 地域産業の振興と地域社会の発展を担う人材の育成

【現状と課題】

高齢化が進行し、人口が減少し続ける中、製造業の生産拠点の海外移転や農業の国内外における競争の激化などにより、地域の産業・経済は今後とも厳しい状況が続くと予想されます。このような状況にあって、地域の活力を維持し、地域を持続的に発展させることが課題となっています。高校教育においても、郷土への愛着を持ち、地域づくりに積極的に参画し、地域産業・経済の活性化の牽引力となる人材の育成が求められています。

【主な取組】

- ア 地域産業の担い手としての資質や起業家精神を養うため、地域産業や関係機関との連携を深め、空き店舗を利用した企業経営実践学習、特産物等の商品開発の研究、特許・商標登録等の産業財産権の学習などを実施します²。
- イ 地域社会とのかかわり方を体験的に学ぶため、学校の教育活動の一環として、社会奉仕体験活動への取組や「まちづくり」への参画³を積極的に推進します。また、生徒の地域ボランティア活動サークル等への参加を、学校外における学修として単位認定することを検討します。
- ウ 地域の自然⁴や歴史、文化あるいは産業などを各学校の教育課程の中に取り込むとともに、これらの継承に地域で取り組む人たちの協力を得て、生徒の地域への理解を深め、郷土への愛着を育みます。

2 県産業政策課の「高校生起業家教育モデル事業」、県置賜総合支庁の「地域農業振興塾」「地域観光振興塾」、新庄神室産業高校の「めざせスペシャリスト」研究指定などにおける取組があります。

3 長井や新庄などのように、市内の高校生が地域住民とともに地域の安全・安心や地域振興について考え、まちづくりに貢献している事例があります。

4 「高校生エコアクション」において、地域の自然環境に関する学習と環境保全活動に取り組んでいます。

(3) 勤労観・職業観の育成

【現状と課題】

経済のグローバル化が進展し、コスト削減や経営の合理化が進む中、若者が厳しい雇用環境に置かれていることに加え、経済的に豊かな時代に育った世代には、職業に就いて努力をし続けるための精神的な力が不足しており、その結果、いわゆる無目的なフリーターが増加し、若者の早期の離職率が高まっている⁵との指摘があります。高校教育には、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てること⁶が求められています。

【主な取組】⁷

ア 各学校が、企業や官公庁等の第一線で活躍している卒業生、地域産業界をリードしている社会人や専門的知識・技術を持つ社会人等を講師として招き、講話又は授業を実施することにより、自己の将来像を描くきっかけや手がかりを与えるとともに、学ぶ意欲や職業人として働く心構えを育成します。

イ 職業に関する専門学科と総合学科及び比較的就職希望者の多い普通科等において、就業体験（インターンシップ）を実施することにより、地域産業への理解を深めるとともに、「働くこと」の厳しさや喜びを実感させ、望ましい勤労観・職業観の育成を目指します。

ウ 小中高の、それぞれの段階に応じて計画的にキャリア教育を推進するため、その在り方について調査研究を行うとともに、計画的な教育実施のための研修プログラムを作成します。

5 平成12年3月の山形県内の新規高卒就職者のうち、1年目の離職率は26.1%、2年目の離職率は14.2%、3年目の離職率は8.0%であり、約5割が就職してから3年以内に離職しています。（厚生労働省職業安定局調査）

6 中央教育審議会答申（平成11年12月）では、このような教育を「キャリア教育」と呼んでいます。

7 現在の「職業観を育むパートナーシップ推進事業」の内容を、キャリア教育の視点からさらに充実させることを検討しています。

(4) 柔軟で多様な教育制度の確立

【現状と課題】

複雑化した社会を背景にして、高校生の興味・関心、学校生活に取り組む姿勢、大学等への進学や就職に対する考え方などが多様化しています。不本意入学、学業不振、学校生活への不適應などが引き金となって中途退学する生徒の数は、全国的な水準と比較すれば少ないとはいえ、その減少に向けてしっかり対応する必要があります⁸。個々の生徒が充実した高校生活を送ることができるよう、多様な特色ある学校づくりを進め、各学校の魅力を高めるとともに、やり直しができるシステムの構築に向けて取り組むことが求められています。

【主な取組】

- ア 生徒の価値観や進路意識の多様化に対応するため、各学校の個性化・多様化を一層推進するとともに、中学生が多様な学科や様々な特色を持つ学校の中から進路を選択できるよう、地域バランスに配慮した学校の配置を進めます。また、各学校の特色について中学生の理解を深め進路選択に資するよう、積極的に情報の提供を図ります。
- イ 高校において将来の進路に関する学習を進める中で、一人ひとりの生徒が目指す方向性が明確化した際に、それぞれの進路目標に対応できるよう、多様な類型・コースや選択科目を設けるなど、各学校の教育課程を多様で柔軟なものにしていくとともに、そうした教育課程の編成が可能となるような学校規模の確保⁹に努めます。
- ウ 各学校は、他校からの転入学を希望する生徒や高校中退の経験があり編入学を希望する人などをできるだけ柔軟に受け入れるよう努めます。また、定時制及び通信制が多様な学習歴を持つ生徒の学習の場として重要な役割を担うようになっていることを踏まえ、夜間定時制の一部を昼間定時制に転換するなど、その在り方について検討を進めます。

8 平成 15 年度の高校中途退学率は、全国が 2.2%、山形県が 1.7%となっています。(文部科学省調査)

9 10 ページ(8)少子化への対応【主な取組】イを参照

(5) 開かれた学校づくり

【現状と課題】

高校における教育活動の幅を広げ、特色のある魅力的な学校づくりを進めるためには、学校・家庭・地域の三者がこれまで以上に理解を深めながら連携していく必要があります。そのため、各学校は教育計画の立案や教育活動の実施に当たって、生徒、保護者、地域社会などの考え方を反映させるとともに、教育活動について学校の内外から評価し、その結果を公開することにより、学校経営を改善することが求められています。

【主な取組】

ア 平成 15 年度までにすべての県立高校に学校評議員¹⁰が設置されました。各学校はこの制度を活用して、学校運営について、保護者や地域住民などの意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校の運営や活動の状況などの周知を図ります。

イ 各学校は、「高等学校 学校評価の指針」(平成 15 年 1 月山形県教育委員会作成)を参考にして、年度の教育目標とそれに基づく具体的な教育計画やその実施状況について、組織的に自己評価するとともに、その目標や評価の結果を保護者や地域住民に対して公表・説明し、外部評価を受け、改善の指針とする学校評価システムを確立します。

ウ 生徒による授業評価を積極的に取り入れ、生徒が「わかる授業」「参加する授業」を実現するための授業改善を行い、確かな学力の定着と向上や、信頼される学校づくりに役立てていきます。

10 本県では、平成 13 年度から制度化され、学校運営上必要があると認める高校に置くことができるようになりました。学校評議員は、学校や地域の実情に応じて、できる限り幅広い分野から人選され(10 人以内)、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べたり助言を行ったりします。

(6) 教員の資質向上

【現状と課題】

情報・科学技術の発達、グローバル化の進展、環境問題への意識の高まり、少子高齢化の進行など社会の変化は激しく、高校教育はこれらの変化に対応する必要があります。そのために高校教育を担う教員は、社会の変化や生徒の意識の変化を的確に把握し、教育内容や生徒への理解を深め、指導技術の向上を図るとともに、倫理意識を高め、生徒、保護者及び地域から信頼され、尊敬される存在となるよう、その資質を高めることが求められています。

【主な取組】

- ア 教員の資質向上のため、新規採用教員、教職5年及び10年を経験した教員を対象とした基本研修のほか、教科・領域の課題に応じた各種の専門研修を実施します。また、大学院等の教育・研究機関、民間企業、海外の教育機関、国等が実施する研修会などへ教員を派遣し、専門的な知識・技術の向上を図ります。
- イ 教員に対する保護者や地域の信頼がさらに高まるようにするため、平成16年度にすべての県立高校に設置された「校内倫理委員会」や県教育センターにおける研修会などにおいて、教員のモラル向上を図るための研修を実施します。
- ウ 保護者や地域住民に対してこれまで以上に授業等を公開し、意見や感想、評価などを聴取することにより、教員が社会から評価を受ける場面をより多く設けていきます。また、一人ひとりの教員の能力や実績等を適正に評価し、その持てる力を十分発揮できるようなシステムづくりを検討していきます。
- エ 指導が不適切な教員については、「指導が不適切な教員への対応に関する要綱」(平成16年3月山形県教育委員会策定)に従い指導していきます。

(7) 施設・設備の充実

【現状と課題】

建築後、経年により老朽化した学校施設や、昭和 56 年の新耐震基準以前に建てられた施設については、改築や耐震補強などにより、大地震に対する耐震性能を向上させる必要があります。また、科学技術の進歩に対応した産業教育設備の充実も課題となっています。高校教育の充実のためには、安全で快適な教育環境の整備が不可欠ですが、厳しい県財政状況の中では、少ない投資で最大の効果が上がる方法を検討することが求められています。

【主な取組】

- ア 老朽化している施設の改善に当たっては、生徒数の推移、将来における学校の統合や学科改編の動向等を踏まえ、改築及び大規模改修等による建物の耐久性の確保を計画的に進めます。
- イ 計画的に耐震診断を行い、耐震性能に問題がある施設については、耐震化推進計画を作成し、補強工事を進めます。
- ウ 科学技術の進歩や産業構造の変化に対応し、次代を担う技術者の育成に必要な産業教育設備の充実に努めます。

(8) 少子化への対応

【現状と課題】

平成 17 年度から平成 26 年度までに中学校卒業生数が約 3,000 人減少することが予想され、それに応じて公立高校の入学定員を削減する必要があります。校数を減らすことなく、個々の学校規模を縮小し続けると¹¹、社会の変化や生徒の多様化に対応できる教育課程を編成したり、多様な人間関係の中で切磋琢磨し、社会で活躍できる人材の育成を目指したりすることが難しくなることが懸念されます。また、教員集団がそれぞれの専門性を生かしながら組織として有機的に働き合って全体を高めていく力も生み出しにくくなります¹²。さらに、施設・設備についても、個別的な対応では必ずしも充実したものはできません。少子化が進行する中で教育の質的な向上と学校の活力の保持を図るためには、地域の実情等を考慮に入れながらも、積極的に学校の統廃合を行う必要があります。

11 仮に、現在の学校数を維持したまま各学校の学級減を続けた場合、下表のように、約 3 分の 1 の学校が 1 学年当たり 2 学級以下の極めて規模の小さい学校となります。

< 公立高校全日制募集学級数別学校数（本校 + 分校） >

募集学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	学校数	学級数	1校平均
平成 6 年度	2	4	7	7	8	14	7	5	1	1	56	291	5.20
平成 16 年度	3	6	8	5	10	12	5	2	1		52	241	4.63
平成 26 年度(試算値)	9	8	5	10	15	4	1				52	186	3.58

(注) 平成 26 年度は次の条件による試算値です。

公立全日制高校（52 校）から 55 学級を削減する。

平成 16 年度に 1 学年 1 学級の学校（3 校）からは学級減を行わない。

平成 16 年度に 1 学年 9 学級（1 校）、8 学級（2 校）、7 学級（5 校のうち 3 校）の学校からそれぞれ 2 学級を削減する。

及び 以外はすべての学校から 1 学級ずつを削減する。

12 「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下「標準法」という）によれば、1 学年当たり 1 学級の学校（分校）では、教諭等（教諭及び常勤講師）の数が 8 人程度となります。高校の普通教科は、国語、数学、外国語など全部で 10 教科あるため、いくつかの教科は非常勤講師が担当したり、1 人の教員が複数の教科を担当したりする必要があります。また、教科指導以外の学校の運営のために必要な業務についても、1 人の教員が数多くの種類の業務を担当する必要があります。

【主な取組】

ア 中学校卒業者約 3,000 人の減少に対しては、中学校卒業者数の推移や入学志願者の動向、各学校や地域の実情及び公私立高校の収容のバランス¹³等に配慮しながら、公立高校については、学校の統合、学級減及び募集停止により、平成 26 年度までに 55 学級程度を削減することで対応します。

イ 多様な教育課程の編成、部活動や学校行事等の活性化、集団の中で切磋琢磨する機会の提供など、高等学校としての教育機能の維持・向上の観点から、基本的には、適正な学校規模 = 1 学年当たり 4~8 学級¹⁴の確保を図ります。

ウ 適正な学校規模の確保を図るため、次の方針により学校の統廃合を進めます。なお、具体的な統廃合の実施に当たっては、地域の実情に十分配慮します。

< 学校の統廃合に関する基本方針 >

(ア) 特色ある新しい教育の展開を図り、時代の進展や社会の変化に対応できるよう、計画的に、同一の学科を持つ学校を統合して、学科内の専門性や多様性に対応できる学校を設置したり、あるいは、異なる学科を持つ学校を統合して総合学科¹⁵や総合選択制高校¹⁶を設置したりします。

13 公立高校と私立高校の入学定員の比率については、これまで、「山形県公私立高等学校協議会」などの場で、公私立の入学者数が概ね 7 対 3 となるように申し合わせが行われてきました。

検討委員会報告書では、「計画的・安定的な学校経営の環境を確保し、公立と私立の双方がそれぞれの役割を果たしていけるよう、公立高校としてはこれまで同様、中学校卒業者数の概ね 7 割を基本として、入学定員を設定していくのが適切である」としています。

14 例えば、理科の教員はそれぞれ物理、化学、生物、地学のいずれかの専門分野を持っており、1 学年 4 学級以上の学校では分野別に専門の教員を配置することがほぼ可能となりますが、3 学級以下では、ある分野の科目を開設できない、又は、専門分野以外の科目を担当する教員が生じることになります。

また、各都道府県の適正規模の考え方については、1 学年当たり 4~8 学級が 28 県、6~8 学級が 7 県、6 学級が 2 県、8 学級が 2 県となっています。(平成 16 年 7 月徳島県教育委員会調査)

さらに、本県で実施した「高校教育に関する意識調査」では、適正規模を 4~5 学級と考える人が最も多く、次いで 6~7 学級と考える人が多くなっています。

15 16 ページ(4)総合学科【現状と課題】を参照

16 18 ページ脚注 19 を参照

(イ) 1 学年当たり 2 学級の学校で、入学者数が入学定員の 3 分の 2 に満たない年度が 2 回になった場合は、原則としてその翌年度から入学定員を 1 学級分に減じます。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性に十分配慮します。また、入学定員を 1 学級分に減じた年度の 2 年後に分校とします。

(ウ) 分校については、原則として募集停止とします。ただし、募集停止に当たっては、交通事情等の地域の実情、学科等の特殊性、志願状況等に十分配慮します。

< 学校の統廃合に関する基本方針の解釈及び運用について >

(ア) について

これにより学校の設置及び廃止を行う場合は、中学生の進路選択に配慮し、実施の 3 年前までに計画を公表します。

(イ) について

平成 17 年度以降の入学者数を対象とします。

「学科等の特殊性」とは、ある専門教科の学習が県内では当該高校に設置されている学科においてのみ可能である場合などを意味します。

(ウ) について

これにより募集停止を行う場合は、中学生の進路選択に配慮して、実施の 3 年前までに計画を公表します。

「交通事情等の地域の実情」とは、分校が募集停止となることによって、当該地域の生徒の多くが自宅から通学できなくなる場合などを意味します。

「学科等の特殊性」とは、ある専門教科の学習が県内では当該高校に設置されている学科においてのみ可能である場合などを意味します。

「志願状況」に関して、平成 17 年度現在で既存の分校については、平成 17 年度以降の入学者選抜における志願状況を、(イ)により新たに分校となる学校については、入学定員を 1 学級分に減じた年度以降の志願状況を参考として、募集停止の判断を行います。

2 各学科の課題と改善の取組

(1) 普通科及び普通科系の専門学科

【現状と課題】

現在、約5割の生徒が大学等へ進学しており、今後も進学志向はさらに強まるものと予想されます。そのため、普通科及び普通科系の専門学科においては、上級学校での学習の基礎となる知識、思考力・判断力、探究心などをしっかり身に付けさせることが求められています。また、普通高校の中には、就職や進学など生徒の進路希望が多様な学校もありますが、生徒の実態にきめ細かく対応できる教育課程が提供できるよう、適正規模の確保を図るため、再編を検討する必要があります。

【主な取組】

ア 普通科

- (ア) 習熟度別学習等の指導體制の充実や授業方法の改善などにより基礎学力の定着と向上を図るとともに、多様なコースや選択科目を開設し、進路希望や興味・関心に応じて学習を深めることができる教育課程の編成を進めます。
- (イ) 上級学校への進学を希望する生徒でも、将来の職業や社会生活についての展望を持ちながら進路選択ができるよう、キャリア教育の視点に立って、職業や社会に関して理解を深める機会を充実させます。
- (ウ) 現在、普通科は、全日制では県立高校31校・市立高校1校に1学年当たり131学級設置されていますが、中学校卒業生数の減少に対応して入学定員を削減するとともに、「学校の統廃合に関する基本方針」に従って再編を進めます。

イ 理数科

- (ア) 普通科理系との差異化を図るため、より理数科としての特色を強めた教育課程を編成するとともに、スーパー・サイエンス・ハイスクールの研究成果を活用し、大学や産業界との連携を強化するなどして、科学への探究心を育み、独創的な研究に取り組む基盤づくりができるよう教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、理数科は県立高校3校に1学年当たり各1学級設置されており、当面は現在の入学定員を維持します。

ウ 音楽科

- (ア) 専門分野に関して、創造的な表現に必要な知識・技術の習得を図るとともに、学校教育はもとより、社会教育、福祉等の分野での活躍も視野に入れ、他の芸術分野や伝統的な音楽文化との交流を深めながら、将来、演奏家や地域の文化活動のリーダーとして活躍するための基盤づくりができるよう教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、音楽科は県立高校 1 校だけで、1 学年当たり 1 学級設置されており、当面は現在の入学定員を維持します。

エ 体育科

- (ア) スポーツ医・科学の成果を取り入れるなどして、専門種目の高度な運動技能の習得を図り、全国トップレベルのスポーツの技能水準向上を目指すとともに、体育・スポーツが健康の保持増進・体力向上や人間形成などに果たす役割をよく理解し、将来、体育・スポーツの振興を担うための基盤づくりができるよう教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、体育科は県立高校 1 校だけで、1 学年当たり 2 学級設置されており、当面は現在の入学定員を維持します。

(2) 職業に関する専門学科

【現状と課題】

産業構造の変化や生産技術の高度化・専門化が進む中で、職業に関する専門学科においては、卒業後に即戦力として活躍できるよう専門的な知識・技術の完成度を高めることが求められています。それと同時に、企業内研修や上級の教育機関でその専門分野を深め、将来、スペシャリストとして活躍するための基礎・基本を身に付けさせることができるよう教育内容の充実を図る必要があります。また、中学校卒業生数の減少に対応して、職業に関する専門学科の入学定員についても削減する必要がありますが、その際、産業・就業構造の変化、生徒・保護者のニーズなどを踏まえつつ、学校の適正規模を確保し、充実した専門教育の維持・発展を図れるよう、再編を検討する必要があります。

【主な取組】

ア 農業科

(ア) 安全な食料の安定的供給に関する基礎的な学習を中心に、地域の特性や消費者の健康志向等を踏まえて、生産から消費までを包括的に扱う農業の経営管理に関する学習、農業や食品産業等におけるバイオテクノロジーの活用に関する学習、農業生産基盤や環境創造に関する学習、農業生物や農業・農村の特性を利用した観光などの対人サービス分野に関する学習などを柱に、教育内容の充実を図ります。

(イ) 現在、農業科は県立高校7校に1学年当たり15学級設置されており、中学校卒業生数の減少に対応して入学定員を削減するとともに、農業と地域の自然環境や地域社会との密接なかかわりを考慮に入れながら、他の学科との連携や融合を図って、幅広い視野を持って地域産業の発展を担う人材を育成するという視点から検討し、再編を進めます。

イ 工業科

(ア) 工業に関する基礎的な学習を中心に据え、地域産業の特色を考慮しながら、最新の生産技術や情報通信技術、環境技術や社会基盤の整備にかかわる技術等の学習について、教育内容の充実を図ります。さらに、専門性を高めることを目指して、産業界や高等教育機関との連携を進めます。

(イ) 現在、工業科は、全日制では県立高校8校に1学年当たり41学級設置されていますが、中学校卒業生数の減少に対応して入学定員を削減するとともに、複数の工業高校の機能を集積して、多様な専門分野の教育を提供し、それぞれの分野で高い専門性を身につけた人材を育成するという視点と、他の学科との連携や融合を図って、幅広い視野を持って地域産業の発展を担う人材を育成するという視点から検討し、再編を進めます。

ウ 商業科

- (ア) 商品の生産から消費にかかわる経済的諸活動に関する基礎的な学習に加えて、将来の経営者として地域経済活性化の牽引力となる企業経営や起業に関する学習を進めるとともに、各事業所や組織の情報化のリーダーとして活躍するための能力や経済のグローバル化に対応する国際交流能力を育成できるよう教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、商業科は県立高校 7 校・市立高校 2 校に 1 学年当たり 25 学級設置されていますが、中学校卒業生数の減少に対応して入学定員を削減するとともに、他の学科との連携や融合を図って、幅広い視野を持って地域産業の発展を担う人材を育成するという視点から検討し、再編を進めます。

エ 水産科

- (ア) 水産物の安定供給や水産食品の開発・安全管理、船舶の安全航行、海洋レクリエーションや海洋環境の保全などについて、体験的・実践的な学習をさらに充実させ、より専門的な知識や技術を身に付けさせることができるよう教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、水産科は、県立高校 1 校だけで、1 学年当たり 2 学級設置されていますが、水産物の輸入が増加する一方、本県の漁獲量が減少し、漁業を取り巻く環境が厳しさを増している中で、産業構造の変化、産業界のニーズを踏まえるとともに、他の学科との連携なども幅広く考慮しながら、適切な入学定員等について検討します。

オ 家庭科

- (ア) 少子高齢化や男女共同参画社会の進展に伴ない、家事の社会化・外部化が進行し、生活関連産業が多様な業態変化を遂げながら発展することが予想される中で、将来、職業人として活躍できる人材の育成を目指し、衣食住、保育、家庭看護、介護などについての知識と技術の専門性を高めることができるよう教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、家庭科は県立高校 3 校に 1 学年当たり 4 学級設置されていますが、中学校卒業生数の減少に対応して入学定員を削減するとともに、他の学科との連携や融合を図り、幅広い視野を持って地域産業の発展を担う人材を育成するという視点から検討し、再編を進めます。

カ 看護科

- (ア) 平成 14 年度から併設の専攻科と合わせた 5 年一貫教育により看護師の養成を目指す教育を行っており、今後も資格取得を目指して専門性を高める学科として教育内容の充実を図ります。
- (イ) 現在、看護科は県立高校 1 校だけで、1 学年当たり 1 学級設置されており、当面は現在の入学定員を維持します。

(3) その他の専門学科

【現状と課題】

国際化、高度情報化、少子高齢化、環境問題への意識の高まりなどの社会の変化に対応するために、これまで本県に設置されている専門学科以外の学科の設置についても検討する必要があります。

【主な取組】

ア 将来、IT産業の発展を担う人材を育成するための情報科など、新しい学科の設置について検討します。

(4) 総合学科

【現状と課題】

平成6年度から制度化された新しい学科で、普通科及び専門学科の科目の中から、生徒が進路希望に合わせて選択して学習するため、大学等への進学や就職など多様な進路希望に対応することができます。また、科目選択の能力を高めるために、自己の適性や将来の職業について深く考える機会が多く与えられるため、望ましい勤労観や職業意識の形成が可能です。現在、県立高校4校に1学年当たり16学級設置されていますが、これらの学校では、生徒の学校生活に取り組む態度が向上するなど、大きな成果が見られます。

【主な取組】

ア 平成19年度に、北村山高校の普通科及び商業科を総合学科に改編します。

イ 既設置校の成果を踏まえて、今後、普通科と専門学科、あるいは複数の専門学科の再編を図る中で拡充していくことを検討します。

3 新しいタイプの学校

【現状と課題】

少子化が進行する中で高い教育の質と学校の活力を保持するため、学校の統廃合を進める過程で、社会の変化や生徒の意識の変化に柔軟に対応できるよう、多様な特色ある学校づくりを進める必要があります。そのため、中高一貫教育校や単位制高校など、これまで設置してきた新しいタイプの学校の成果を踏まえて、その拡充や見直しについて検討する必要があります。

【主な取組】

ア 中高一貫教育校¹⁷

現在実施している連携型中高一貫教育のこれまでの実践を重視するとともに、その成果を他校に広めていきます。また、併設型の中学校・高校や中等教育学校は、連携型の中学校・高校以上に中高の教育内容の一貫性を持たせることにより、生徒の個性や能力を伸長することが期待できるため、これらの設置の可能性について調査研究を行います。

イ 単位制高校¹⁸

生徒の多様な進路希望や学習要求に対してよりきめ細かく対応できる制度であることから、普通科単位制について、これまで導入した学校の成果を踏まえ、他地域への拡充を検討します。

17 中高一貫教育は、中学校と高校における教育で6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を設けるため、学校教育法の改正により平成11年度から制度化されました。一つの学校において一体的に中高一貫教育を行う「中等教育学校」、高校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高校を接続する「併設型の中学校・高校」、既存の市町村立中学校と県立高校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める「連携型の中学校・高校」の三つのタイプがあります。本県では、平成13年度から金山高校と小国高校で地元の町立中学校と連携型の中高一貫教育が行われています。

18 学年による教育課程の区分がなく、幅広い選択科目から個々の生徒が興味・関心や将来の進路希望に応じて科目を選択して学習し、学校で定めた基準以上に修得単位が累積した場合卒業が認められるシステムです。定時制・通信制については昭和63年度から、全日制については平成5年度から制度化されました。県内では、定時制・通信制についてはすべての高校、全日制については総合学科4校（総合学科は原則として単位制）と普通科6校（うち1校は総合学科との併設）に導入されています。

ウ 総合選択制高校¹⁹

分野を越えた複合的な産業が発展すると予想される中で、学際的な学習を通して、幅広い視野を持ち、地域産業の発展を担う人材を育成するという観点から、普通科と専門学科、あるいは複数の専門学科を再編する過程で設置を検討します。

19 複数の異なる学科を持つ学校で、所属する学科の学習を重点的に行いながら、学科の枠を越えて、幅広い教科・科目を選択して学習することができます。平成 15 年度に農業科と工業科を統合して新しく設置した新庄神室産業高校がこのタイプの高校に当たります。

4 多様な生徒の学習の場の整備

【現状と課題】

高校への進学率が98%を越え、高校教育が準義務教育的な性格を帯びており、多様な学習歴を持つ生徒、不登校経験者、ゆっくりじっくり学びたい生徒など多様な生徒についても、高校教育における学習の場をしっかりと整備することが求められています。定時制・通信制²⁰については、働きながら学ぶ生徒が少なくなる一方、多様な生徒が多く入学しているという実態があり、特に霞城学園高校²¹の昼間定時制の志願倍率が高くなっています。全日制については、特に規模の小さい学校の中に、多様な生徒を多く受け入れている学校があります。今後、学校の統廃合を進める過程で、多様な生徒が学習する場が、より実態に即した形で整備できるよう検討する必要があります。

【主な取組】

ア 西学区については、酒田市内の高校の再編²²を図る中で、現在ある夜間定時制の一部を昼間定時制に転換するとともに、他の夜間定時制や通信制との連携を図りながら、多様な学習ニーズに対応していくことを検討します。

イ 北学区及び南学区については、現在設置されている夜間定時制の在り方を見直し、指導体制を充実させることも含めて、多様な生徒の学習の場が整備できるよう検討します。

20 現在、定時制は5校に1学年当たり7学級(うち夜間定時制5学級、昼間定時制2学級)設置されており、通信制は2校に設置されています。

21 単位制の定時制・通信制単独校として、東学区に平成9年度に設置された学校で、部(午前の部)、部(午後の部)、部(夜の部)、部(通信制)を併設し、生徒の多様な学習ニーズや学習歴に柔軟に対応できる高校として期待されています。

22 24ページ(4)西学区【主な取組】ウを参照

5 各学区²³の平成17年度～平成19年度の年次計画とその後の検討課題

(1) 東学区

【現状と課題】

東学区の中学校卒業生数に対する公立高校の入学定員の割合は、他学区と比べて低くなっています（東学区 64.8%、北学区 67.7%、南学区 75.3%、西学区 78.3%）。また、西村山地区²⁴及び北学区の北村山地区から東南村山地区に相当数の生徒が通学しています。そのため、東南村山地区の中学生が地元の公立高校に入学しにくい状況が生じており、この緩和に向けて入学定員を調整する必要があります。一方、西村山地区では、今後の中学校卒業生数の減少が著しいため、学校の適正規模の確保のため、学校の統廃合を検討する必要があります。

23 本県の通学区域は、普通科については、東学区、北学区、南学区、西学区の4学区、理数科については、東学区+北学区、南学区、西学区の3学区、普通科及び理数科以外の学科は県下一円となっています。ただし、当分の間、普通科の通学区域は理数科の通学区域と同じとなっています。検討委員会報告書では、現在の通学区域が比較的広域になっていること、また、通学区域を撤廃した場合、東南村山地区への集中による受験競争の激化が懸念されることから、「当面は通学区域の指定を現状のままとするのが適切である」としています。

24 中学校卒業生数に応じてバランスよく公立高校を配置するための目安とするため、生徒の通学の実態から、東学区を山形市を中心とする東南村山地区と寒河江市を中心とする西村山地区に、北学区を東根市・村山市を中心とする北村山地区と新庄市を中心とする最上地区に、南学区を米沢市を中心とする東南置賜地区と長井市を中心とする西置賜地区に、西学区を鶴岡市を中心とする田川地区と酒田市を中心とする飽海地区に、それぞれ分けて考えます。

【主な取組】

ア 中学校卒業生数の減少に対応するため、平成 26 年度までに 11 学級程度を削減します。

		平成 16 年	平成 26 年 (対平成 16 年)
東学区計	中学校卒業生数	5,182 人	4,329 人 (-853 人)
	公立高校募集学級数 ²⁵	84 学級	73 学級程度 (-11 学級程度)
東南村山	中学校卒業生数	4,059 人	3,516 人 (-543 人)
	公立高校募集学級数	66 学級	60 学級程度 (-6 学級程度)
西村山	中学校卒業生数	1,123 人	813 人 (-310 人)
	公立高校募集学級数	18 学級	13 学級程度 (-5 学級程度)

イ 平成 17 年度～平成 19 年度の年次計画

年 度	計 画
平成 17 年	[・山形市立商業高校(商業科)を 1 学級減] ²⁶
平成 18 年	・上山明新館高校(農業科)を 1 学級減 ・谷地高校(商業科)を 1 学級減(募集停止)
平成 19 年	

ウ 平成 20 年度以降の検討課題

年 度	検 討 課 題
平成 20 年～23 年	
平成 24 年～26 年	・西村山地区の高校の再編 (平成 20 年度以降に地域の有識者等による検討会を立ち上げます。)

25 各学区又は各地区ごとの中学校卒業生数の概ね 7 割を公立高校の入学定員とし、それを「標準法」で標準とされている 1 学級当たりの生徒数(40 人)で除すことにより、公立高校募集学級数を求めています。

26 山形市教育委員会が、山形市立商業高校の入学定員を平成 17 年度に 1 学級分削減することを決めています。

(2) 北学区

【現状と課題】

北村山地区から東学区の東南村山地区に相当数の生徒が通学している実態を踏まえて、北村山地区の入学定員を設定する必要があります。また、北学区には、1学年当たり1学級の分校1校、2学級の学校2校など規模の小さい学校が多く、さらに今後の中学校卒業生数の減少が著しいため、学校の適正規模の確保のため、学校の統廃合を検討する必要があります。さらに、他の学区すべてに設置され、成果が上がっている総合学科については、早期に設置する必要があります。

【主な取組】

ア 中学校卒業生数の減少に対応するため、平成26年度までに12学級程度を削減します。

		平成16年	平成26年(対平成16年)
北学区計	中学校卒業生数	2,422人	1,681人(-741人)
	公立高校募集学級数	41学級	29学級程度(-12学級程度)
北村山	中学校卒業生数	1,235人	868人(-367人)
	公立高校募集学級数	19学級	14学級程度(-5学級程度)
最上	中学校卒業生数	1,187人	813人(-374人)
	公立高校募集学級数	22学級	15学級程度(-7学級程度)

イ 平成17年度～平成19年度の年次計画

年 度	計 画
平成17年	・北村山高校(商業科)を1学級減 ・新庄南高校(家庭科)を1学級減(募集停止)
平成18年	・東根工業高校(工業科)を1学級減
平成19年	・北村山高校(普通科・商業科)を総合学科に改編 ・1学年当たり2学級の学校で、平成17年度及び平成18年度に入学人数が入学定員の3分の2を下回った場合1学級減

ウ 平成20年度以降の検討課題

年 度	検 討 課 題
平成20年～23年	・新庄北高校最上校の募集停止
平成24年～26年	・北村山地区の高校の再編 (平成18年度に地域の有識者等による検討会を立ち上げます。)

(3) 南学区

【現状と課題】

南学区には、1学年当たり1学級の分校1校、2学級の学校1校、平成17年度に2学級となる学校1校があり、特に西置賜地区では中学校卒業生数の減少が著しいため、学校の適正規模の確保のため、学校の統廃合を検討する必要があります。

【主な取組】

ア 中学校卒業生数の減少に対応するため、平成26年度までに14学級程度を削減します。

		平成16年	平成26年(対平成16年)
南学区計	中学校卒業生数	2,815人	2,167人(-648人)
	公立高校募集学級数	53学級	39学級程度(-14学級程度)
東南置賜	中学校卒業生数	2,059人	1,594人(-465人)
	公立高校募集学級数	38学級	29学級程度(-9学級程度)
西置賜	中学校卒業生数	756人	573人(-183人)
	公立高校募集学級数	15学級	10学級程度(-5学級程度)

イ 平成17年度～平成19年度の年次計画

年 度	計 画
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・米沢東高校(普通科)を1学級減 ・南陽高校(商業科)を1学級減 ・荒砥高校(普通科)を1学級減
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・米沢興譲館高校(普通科)を1学級減 ・米沢商業高校(商業科)を1学級減
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年当たり2学級の学校で、平成17年度及び平成18年度に入学人数が入学定員の3分の2を下回った場合1学級減

ウ 平成20年度以降の検討課題

年 度	検 討 課 題
平成20年～23年	<ul style="list-style-type: none"> ・置賜農業高校飯豊分校の募集停止
平成24年～26年	<ul style="list-style-type: none"> ・西置賜地区の高校の再編 (平成20年度以降に地域の有識者等による検討会を立ち上げます。)

(4) 西学区

【現状と課題】

飽海地区では、公立私立合わせた入学定員が中学校卒業生数を大幅に上回っており(132.9%)、また、公立高校の入学定員の割合が田川地区や他学区と比べて高いため(飽海地区 83.6%、田川地区 74.3%)、入学定員を削減する必要性が他の地区よりも高くなっています。また、西学区には1学年当たり1学級の分校1校、2学級の学校3校、平成18年度に2学級となる予定の学校1校があり、入学定員を削減する過程で学校の適正規模を確保するため、学校の統廃合を検討する必要があります。

【主な取組】

ア 中学校卒業生数の減少に対応するため、平成26年度までに18学級程度を削減します。

		平成16年	平成26年(対平成16年)
西学区計	中学校卒業生数	3,577人	2,830人(-747人)
	公立高校募集学級数	70学級	52学級程度(-18学級程度)
田川	中学校卒業生数	2,046人	1,584人(-462人)
	公立高校募集学級数	38学級	28学級程度(-10学級程度)
飽海	中学校卒業生数	1,531人	1,246人(-285人)
	公立高校募集学級数	32学級	24学級程度(-8学級程度)

イ 平成17年度～平成19年度の年次計画

年 度	計 画
平成17年	・庄内総合高校(総合学科)を1学級減 ・酒田工業高校(工業科)を1学級減
平成18年	・鶴岡南高校(普通科)を1学級減 ・酒田北高校(普通科)を1学級減
平成19年	・1学年当たり2学級の学校で、平成17年度及び平成18年度に入学 者数が入学定員の3分の2を下回った場合1学級減

ウ 平成20年度以降の検討課題

年 度	検 討 課 題
平成20年～23年	・鶴岡中央高校温海校の募集停止 ・酒田市内の高校の再編(平成16年度に地域の有識者等による検討 会を立ち上げます。)
平成24年～26年	

<別表> 平成17年度～平成19年度年次計画とその後の検討課題

(: 1学級減 : 学科改編 [] : 市立高校)

学区	平成16年度学級数(公立) 平成16年3月中学卒者数	年次計画			検討課題		平成26年度学級数(公立) 平成26年3月中学卒者数	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度～平成23年度	平成24年度～平成26年度		
東	84学級 5,182人	[山形商業(商)]	上山明新館(農) 谷地(商)		検討会	西村山地区の高校の再編	73学級程度 4,329人 (- 853人)	
北	41学級 2,422人	北村山(商) 新庄南(家)	東根工業(工)	北村山 (普・商) (総)	新庄北最上校の募集停止	検討会	北村山地区の高校の再編	29学級程度 1,681人 (- 741人)
南	53学級 2,815人	米沢東(普) 南陽(商) 荒砥(普)	米沢興譲館(普) 米沢商業(商)		置賜農業飯豊分校の募集停止	検討会	西置賜地区の高校の再編	39学級程度 2,167人 (- 648人)
西	70学級 3,577人	庄内総合(総) 酒田工業(工)	鶴岡南(普) 酒田北(普)		鶴岡中央温海校の募集停止	検討会	酒田市内の高校の再編	52学級程度 2,830人 (- 747人)
計	248学級 13,996人	8学級減	7学級減	25学級程度減		15学級程度減	55学級程度減	
		中学校卒業生数に応じて、学校の統合、学級減及び募集停止により入学定員を削減します。 現在1学年当たり2学級の学校及び5教振期間中に2学級になった学校で、入学者数が入学定員の3分の2に満たない年度が平成17年度以降2回になった場合は、原則としてその翌年度から入学定員を1学級分に減じます。また、1学級分に減じた2年後に分校とします。分校については、原則として募集停止とします。						計193学級程度 11,007人 (- 2,989人)

()は対16年

定時制・通信制の在り方について検討します。

学校の再編を検討する中で、総合選択制高校の設置を検討します。

普通科単位制について、これまで導入した学校の成果を踏まえ、他地域への拡充を検討します。

中高一貫教育校の新たな設置について、調査研究を行います。

資料編

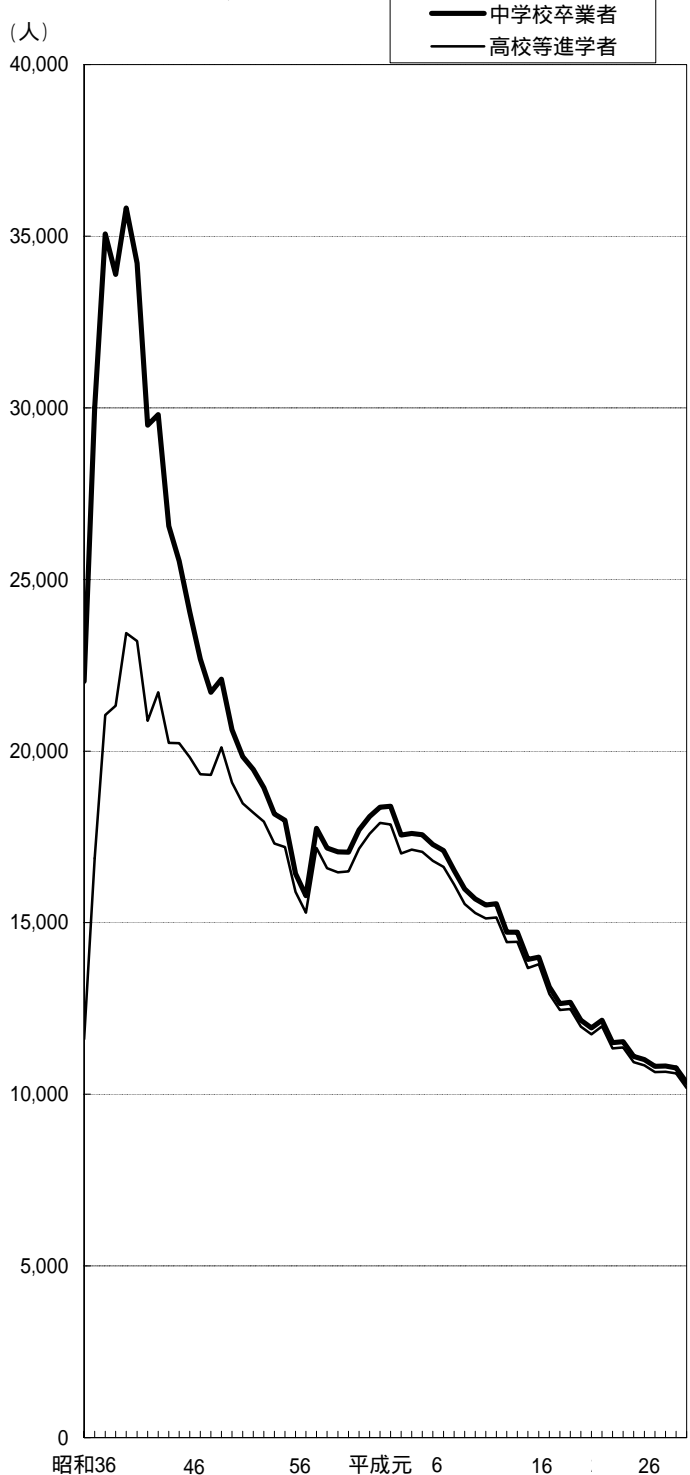
資料編目次

資料 1	山形県の中学校卒業生数・高校等進学者数の推移・推計	27
資料 2	市町村ごとの中学校卒業生数推計	28
資料 3	平成 16 年度山形県公立高校配置図	29
資料 4	平成 16 年度山形県公立高校入学定員学級数一覧	30
資料 5	学校規模別開設科目数と教員配置	32
資料 6	学校規模別部活動開設数比較	33
資料 7	学科別卒業生の進路状況の推移	34
資料 8	新規高等学校卒業生に対する県内求人数の推移	35
資料 9	県立高等学校将来構想検討委員会及び県民説明会等の経過	36
資料 10	高校教育に関する意識調査	37
資料 11	県民説明会におけるアンケートの集計結果	39

資料1 山形県の中学校卒業生数・高校等進学者数の推移・推計

年	中学校卒業生	高校等進学者 (通信制を含む)	高校等進学率
昭和36	22,027	11,605	52.7
37	30,009	16,881	56.3
38	35,066	21,049	60.0
39	33,884	21,318	62.9
40	35,820	23,438	65.4
41	34,212	23,204	67.8
42	29,496	20,881	70.8
43	29,798	21,714	72.9
44	26,553	20,234	76.2
45	25,534	20,231	79.2
46	24,056	19,814	82.4
47	22,685	19,324	85.2
48	21,713	19,308	88.9
49	22,092	20,107	91.0
50	20,620	19,081	92.5
51	19,838	18,475	93.1
52	19,460	18,204	93.5
53	18,929	17,939	94.8
54	18,170	17,312	95.3
55	17,978	17,208	95.7
56	16,431	15,901	96.8
57	15,783	15,297	96.9
58	17,744	17,175	96.8
59	17,179	16,593	96.6
60	17,064	16,466	96.5
61	17,056	16,498	96.7
62	17,701	17,159	96.9
63	18,088	17,588	97.2
平成元	18,363	17,903	97.5
2	18,391	17,859	97.1
3	17,554	17,023	97.0
4	17,599	17,128	97.3
5	17,564	17,068	97.2
6	17,280	16,805	97.3
7	17,107	16,628	97.2
8	16,525	16,113	97.5
9	15,986	15,546	97.2
10	15,697	15,283	97.4
11	15,520	15,123	97.4
12	15,550	15,157	97.5
13	14,726	14,433	98.0
14	14,722	14,444	98.1
15	13,935	13,680	98.2
16	13,996	13,788	98.5
17	13,124	12,927	98.5
推計値			
18	12,645	12,455	98.5
19	12,677	12,487	98.5
20	12,155	11,973	98.5
21	11,930	11,751	98.5
22	12,160	11,978	98.5
23	11,506	11,333	98.5
24	11,534	11,361	98.5
25	11,099	10,933	98.5
26	11,007	10,842	98.5
27	10,811	10,649	98.5
28	10,822	10,660	98.5
29	10,768	10,606	98.5
30	10,336	10,181	98.5

中学校卒業生数、高等学校等進学者数の推移



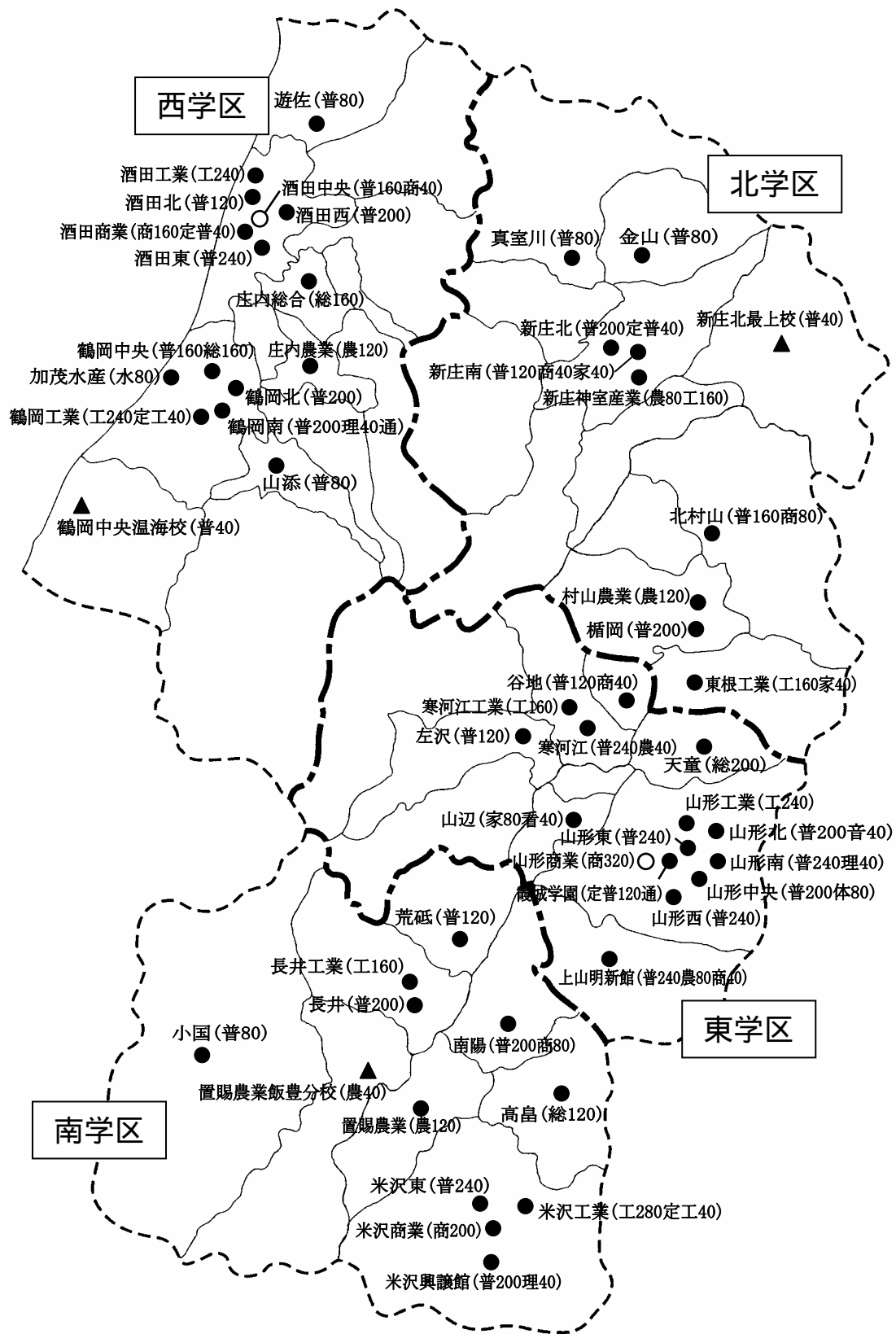
・平成17年から25年までの中学校卒業生数は、文部科学省「学校基本調査」(平成16年度)における中学校3年次から小学校1年次の本県在籍者数を使用した。
 ・平成26年から30年までの中学校卒業生数は、市町村調査に基づく予測
 ・平成17年以降の高校等進学率は、98.5%として推計した。

資料2 市町村ごとの中学校卒業生数推計

卒業年	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月	26年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月
山形市	2,665	2,618	2,520	2,552	2,486	2,387	2,539	2,385	2,459	2,326	2,362	2,362	2,327	2,292	2,349
上山市	399	361	364	353	342	339	315	330	313	331	275	279	241	289	229
天童市	647	693	638	639	675	636	627	653	599	641	646	618	644	647	639
山辺町	206	179	185	135	167	154	166	116	143	124	126	115	126	122	110
中山町	142	168	145	146	144	135	128	142	109	129	107	107	101	104	96
合計	4,059	4,019	3,852	3,825	3,814	3,651	3,775	3,626	3,623	3,551	3,516	3,481	3,439	3,454	3,423
対前年		-40	-167	-27	-11	-163	124	-149	-3	-72	-35	-35	-42	15	-31
寒河江市	581	495	471	487	457	472	469	409	423	406	403	422	412	385	412
河北町	255	236	220	231	195	214	181	201	196	173	202	175	176	150	162
西川町	82	59	67	77	61	67	65	53	55	51	49	58	50	50	43
朝日町	107	105	76	91	75	85	81	67	77	53	75	53	55	59	62
大江町	98	114	111	106	108	98	98	96	77	71	84	88	73	70	72
合計	1,123	1,009	945	992	896	936	894	826	828	754	813	796	766	714	751
対前年		-114	-64	47	-96	40	-42	-68	2	-74	59	-17	-30	-52	37
東学区計	5,182	5,028	4,797	4,817	4,710	4,587	4,669	4,452	4,451	4,305	4,329	4,277	4,205	4,168	4,174
村山市	361	296	321	299	266	283	285	254	274	242	218	248	224	231	205
東根市	503	507	468	479	401	456	496	455	460	437	410	491	422	499	449
尾花沢市	256	238	225	206	196	190	192	174	189	169	158	140	173	162	155
大石田町	115	89	89	96	95	80	72	67	70	69	82	78	64	78	75
合計	1,235	1,130	1,103	1,080	958	1,009	1,045	950	993	917	868	957	883	970	884
対前年		-105	-27	-23	-122	51	36	-95	43	-76	-49	89	-74	87	-86
新庄市	491	469	408	453	439	402	461	424	410	396	413	418	442	403	390
金山町	101	101	95	74	86	76	67	84	65	66	57	58	69	61	50
最上町	132	130	119	125	120	94	128	87	112	87	85	80	92	64	84
舟形町	106	75	77	85	53	59	58	53	39	51	49	40	40	32	52
真室川町	126	125	122	112	129	98	97	81	72	67	80	79	63	87	75
大蔵村	62	56	53	55	40	55	32	47	36	23	38	26	33	37	37
鮭川村	84	53	57	73	49	46	63	44	56	43	48	54	51	46	44
戸沢村	85	78	67	79	74	56	60	50	65	46	43	45	41	48	47
合計	1,187	1,087	998	1,056	990	886	966	870	855	779	813	800	831	778	779
対前年		-100	-89	58	-66	-104	80	-96	-15	-76	34	-13	31	-53	1
北学区計	2,422	2,217	2,101	2,136	1,948	1,895	2,011	1,820	1,848	1,696	1,681	1,757	1,714	1,748	1,663
米沢市	1,036	988	954	957	935	882	886	865	911	867	872	804	853	910	792
南陽市	434	393	364	372	364	373	365	316	331	330	313	324	345	330	306
高畠町	334	289	308	266	264	283	274	249	244	257	256	266	250	228	240
川西町	255	189	180	185	149	165	166	159	142	144	153	146	172	142	136
合計	2,059	1,859	1,806	1,780	1,712	1,703	1,691	1,589	1,628	1,598	1,594	1,540	1,620	1,610	1,474
対前年		-200	-53	-26	-68	-9	-12	-102	39	-30	-4	-54	80	-10	-136
長井市	346	308	299	329	302	311	322	309	320	276	257	290	302	266	259
小国町	96	106	106	103	94	90	97	106	107	84	89	82	72	77	65
白鷹町	210	163	200	196	168	159	177	168	147	151	144	121	144	148	98
飯豊町	104	95	72	91	81	83	77	72	69	87	83	66	70	59	62
合計	756	672	677	719	645	643	673	655	643	598	573	559	588	550	484
対前年		-84	5	42	-74	-2	30	-18	-12	-45	-25	-14	29	-38	-66
南学区計	2,815	2,531	2,483	2,499	2,357	2,346	2,364	2,244	2,271	2,196	2,167	2,099	2,208	2,160	1,958
鶴岡市	1,138	1,045	1,075	1,021	1,022	982	966	958	951	964	914	902	913	887	826
立川町	86	67	65	60	72	67	62	71	67	62	52	62	52	51	38
余目町	165	205	191	194	195	168	203	182	185	167	173	141	157	160	147
藤島町	145	137	112	136	103	109	133	116	109	119	101	109	101	107	104
羽黒町	118	105	106	100	85	99	93	89	92	82	88	76	88	61	87
榊引町	108	96	100	103	96	90	92	90	91	70	75	80	58	90	61
三川町	108	83	83	80	88	78	73	70	78	66	63	68	71	71	59
朝日村	78	57	72	56	48	75	61	51	38	52	35	44	41	31	30
温海町	100	119	103	83	99	85	99	94	87	74	83	64	85	62	64
合計	2,046	1,914	1,907	1,833	1,808	1,753	1,782	1,721	1,698	1,656	1,584	1,546	1,566	1,520	1,416
対前年		-132	-7	-74	-25	-55	29	-61	-23	-42	-72	-38	20	-46	-104
酒田市	1,104	1,025	942	1,012	979	1,007	986	939	951	942	968	858	876	880	871
遊佐町	201	199	180	184	155	164	150	140	143	141	127	117	110	133	110
八幡町	90	84	92	58	78	72	73	63	62	62	57	52	49	64	56
松山町	53	52	67	63	46	47	56	50	49	46	44	48	41	42	36
平田町	83	74	76	75	74	59	69	77	61	55	50	57	53	53	52
合計	1,531	1,434	1,357	1,392	1,332	1,349	1,334	1,269	1,266	1,246	1,246	1,132	1,129	1,172	1,125
対前年		-97	-77	35	-60	17	-15	-65	-3	-20	0	-114	-3	43	-47
西学区計	3,577	3,348	3,264	3,225	3,140	3,102	3,116	2,990	2,964	2,902	2,830	2,678	2,695	2,692	2,541
県全体	13,996	13,124	12,645	12,677	12,155	11,930	12,160	11,506	11,534	11,099	11,007	10,811	10,822	10,768	10,336
対前年		-872	-479	32	-522	-225	230	-654	28	-435	-92	-196	11	-54	-432

平成 25 年までは、平成 16 年度「学校基本調査」に基づく推計、平成 26 年度以降は、市町村調査に基づく推計である。

資料3 平成16年度山形県公立高校配置図



(注) ● 県立高校本校、▲ 県立高校分校、○ 市立高校
 ・() 内は学科名と1学年当たりの入学定員

資料4 平成16年度山形県公立高校入学定員学級数一覧

1 全日制

学区	学校名	普通	普通系専門			職業に関する専門						総合	計	単位制	
			理数	体育	音楽	農業	工業	商業	水産	家庭	看護				
東	山形東	6												6	
	山形南	6	1											7	
	山形西	6												6	
	山形北	5			1									6	
	山形工業						6							6	
	山形中央	5		2										7	
	上山明新館	6				2		1						9	
	天童											5		5	
	山辺									2	1			3	
	寒河江	6				1								7	
	寒河江工業						4							4	
	谷地	3							1					4	
	左沢	3												3	
山形市立商業								8					8		
計	県立13校 市立1校	46	1	2	1	3	10	10	0	2	1	5	81		
		50(61.7%)			26(32.1%)						5(6.2%)				
北	村山農業					3							3		
	楯岡	5											5		
	東根工業						4			1			5		
	北村山	4						2					6		
	新庄北	5											5		
	新庄北最上校	1											1		
	新庄南	3							1	1			5		
	新庄神室産業					2	4						6		
	金山	2											2		
真室川	2											2			
計	県立10校	22	0	0	0	5	8	3	0	2	0	0	40		
		22(55.0%)			18(45.0%)						0(0%)				
南	米沢興譲館	5	1										6		
	米沢東	6											6		
	米沢工業						7						7		
	米沢商業							5					5		
	置賜農業					3							3		
	置賜農業飯豊分校					1							1		
	南陽	5						2					7		
	高畠											3	3		
	長井	5											5		
	長井工業						4						4		
	荒砥	3											3		
小国	2											2			
計	県立12校	26	1	0	0	4	11	7	0	0	0	3	52		
		27(51.9%)			22(42.3%)						3(5.8%)				
西	鶴岡南	5	1										6		
	鶴岡北	5											5		
	鶴岡工業						6						6		
	鶴岡中央	4										4	8		
	鶴岡中央温海校	1											1		
	加茂水産								2				2		
	庄内農業					3							3		
	庄内総合											4	4		
	山添	2											2		
	酒田東	6											6		
	酒田西	5											5		
	酒田商業							4					4		
	酒田工業						6						6		
	酒田北	3											3		
遊佐	2											2			
酒田市立酒田中央	4							1				5			
計	県立15校 市立1校	37	1	0	0	3	12	5	2	0	0	8	68		
		38(55.9%)			22(32.4%)						8(11.8%)				
県	県立50校 市立2校	131	3	2	1	15	41	25	2	4	1	16	241		
		137(56.8%)			88(36.5%)						16(6.6%)				

2 定時制

学区	学校名	普通	普通系専門			職業に関する専門						総合	計	単位制
			理数	体育	音楽	農業	工業	商業	水産	家庭	看護			
東北	霞城学園	3											3	
	新庄北	1											1	
南	米沢工業						1						1	
西	鶴岡工業						1						1	
	酒田商業	1											1	
計	県立5校	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7	
		5			2			0						

3 全日制 + 定時制

		普通	普通系専門			職業に関する専門						総合	計	
			理数	体育	音楽	農業	工業	商業	水産	家庭	看護			
計	学級数	136	3	2	1	15	43	25	2	4	1	16	248	
	比率	54.8	1.2	0.8	0.4	6.0	17.3	10.1	0.8	1.6	0.4	6.5		
	学級数(比率)	142(57.3%)			90(36.3%)						16(6.5%)			
	学校数	県立51校(本校48校・分校3校)			市立2校			計53校						

資料5 学校規模別開設科目数と教員配置

1学年の学級数		1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
国語	国語表現								
	国語表現								
	国語総合								
	現代文								
	古典								
	古典講読								
地理歴史	世界史A								
	世界史B								
	日本史A								
	日本史B								
	地理A								
	地理B								
公民	現代社会								
	倫理								
	政治・経済								
数学	数学基礎								
	数学								
	数学								
	数学								
	数学A								
	数学B								
理科	理科基礎								
	理科総合A(物理・化学)								
	理科総合B(生物・地学)								
	物理								
	物理								
	化学								
	化学								
	生物								
	生物								
	地学								
保体	体育								
	保健								
芸術	音楽								
	音楽								
	音楽								
	美術								
	美術								
	美術								
	書道								
	書道								
外国語	オール・コミュニケーション								
	オール・コミュニケーション								
	英語								
	英語								
	リーディング								
	ライティング								
	家庭科目								
	情報科目								
	商業科目								
開設科目の計		21	22	25	33	39	41	44	44
教科別指導者数	国語	1	2	4	4	6	7	7	8
	地歴・公民	1	2	3	4	6	6	7	8
	数学	1	2	4	4	6	7	7	9
	理科	1	2	2	4	4	5	6	6
	保健体育	1	2	2	4	4	5	6	6
	芸術	(非常勤)	1	1	2	2	2	3	3
	外国語	1	2	4	4	6	7	8	9
	家庭	1	1	1	1	1	2	2	2
	情報								
	商業	1	1	1	1				
配置教諭等の計		8	15	22	28	35	41	46	51

配置教諭等の計は「標準法」による計算上の人数、教科別指導者数は配置教諭の教科への割り振りの一例、開設科目は配置された教員数で組んだ標準的なカリキュラムである。

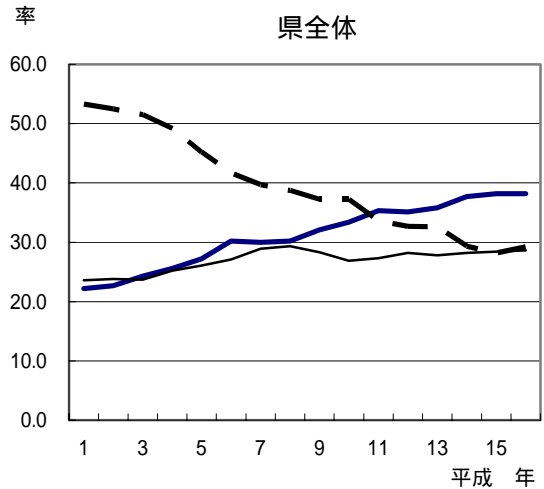
資料6 学校規模別部活動開設数比較

学校規模	A高校(1学年1学級)	B高校(1学年3学級)	C高校(1学年6学級)
部活動名	スキー	卓球	陸上競技
	バレーボール	野球	バスケットボール女子
	サッカー	剣道	バスケットボール男子
	バドミントン	テニス	バレーボール
		ソフトボール	ソフトテニス
		バスケットボール	テニス
		バレーボール	ソフトボール
		バドミントン	卓球
		サッカー	弓道
		吹奏楽	体操
		美術	剣道
		生物	山岳
		パソコン	ボート
		囲碁	水泳
		茶道愛好会	サッカー
			野球
			文芸
			演劇
			英語
			生物
			音楽
			美術
			書道
			茶道
		写真	
		囲碁・将棋	
		生活研究	
		J R C	
部活動数	4	15	28

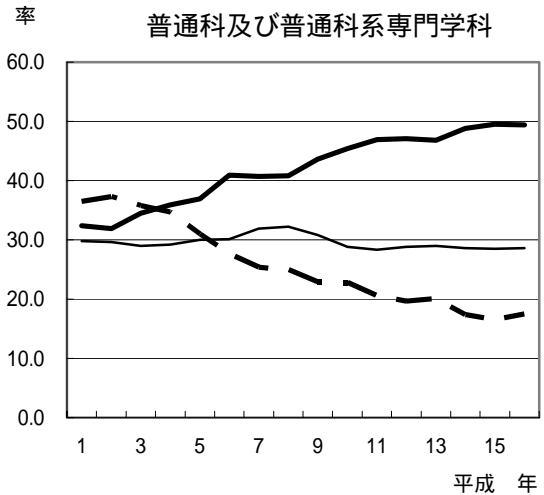
資料7 学科別卒業者の進路状況の推移（公立・私立・全日制 + 定時制）

学校基本調査

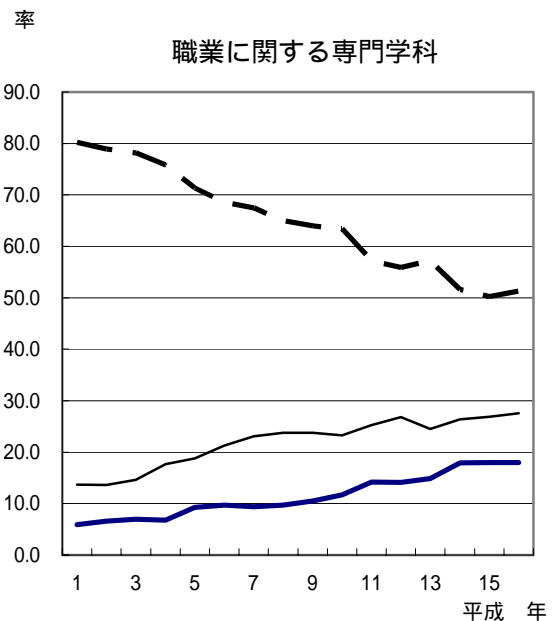
学 科	年 3月	大学短大 進学率	各種専修 等進学率	就職率
県全体	平元	22.2%	23.6%	53.3%
	2	22.7%	23.8%	52.5%
	3	24.3%	23.7%	51.5%
	4	25.6%	25.2%	49.2%
	5	27.2%	26.1%	45.2%
	6	30.2%	27.1%	41.7%
	7	30.0%	28.9%	39.7%
	8	30.2%	29.3%	38.7%
	9	32.1%	28.3%	37.2%
	10	33.4%	26.9%	37.2%
	11	35.3%	27.3%	33.6%
	12	35.1%	28.2%	32.7%
	13	35.8%	27.8%	32.6%
	14	37.7%	28.2%	29.3%
	15	38.2%	28.4%	28.2%
	16	38.2%	28.6%	29.2%



学 科	年 3月	大学短大 進学率	各種専修 等進学率	就職率
普通科 及び 普通科系 専門学科	平元	32.4%	29.8%	36.5%
	2	31.9%	29.6%	37.3%
	3	34.5%	29.0%	35.8%
	4	35.9%	29.2%	34.7%
	5	36.9%	30.0%	31.0%
	6	40.9%	30.1%	27.7%
	7	40.7%	31.9%	25.4%
	8	40.8%	32.2%	25.0%
	9	43.6%	30.8%	22.9%
	10	45.4%	28.8%	22.8%
	11	46.9%	28.3%	20.6%
	12	47.1%	28.8%	19.7%
	13	46.8%	29.0%	20.1%
	14	48.8%	28.6%	17.4%
	15	49.5%	28.5%	16.6%
	16	49.4%	28.6%	17.5%



学 科	年 3月	大学短大 進学率	各種専修 等進学率	就職率
職業に 関する 専門 学科	平元	5.9%	13.7%	80.2%
	2	6.6%	13.6%	78.9%
	3	7.0%	14.6%	78.2%
	4	6.8%	17.7%	75.8%
	5	9.3%	18.8%	71.3%
	6	9.7%	21.3%	68.6%
	7	9.4%	23.1%	67.5%
	8	9.7%	23.8%	65.0%
	9	10.5%	23.8%	64.0%
	10	11.7%	23.3%	63.4%
	11	14.2%	25.3%	57.2%
	12	14.1%	26.8%	55.9%
	13	14.9%	24.5%	57.2%
	14	17.9%	26.4%	51.6%
	15	18.0%	26.9%	50.2%
	16	18.0%	27.6%	51.3%



学 科	年 3月	大学短大 進学率	各種専修 等進学率	就職率
総合学科	平10	5.3%	27.5%	67.2%
	11	4.2%	26.8%	60.6%
	12	7.8%	38.3%	50.4%
	13	14.9%	38.1%	43.0%
	14	26.1%	37.1%	32.6%
	15	20.7%	39.6%	34.1%
16	25.3%	35.9%	34.9%	

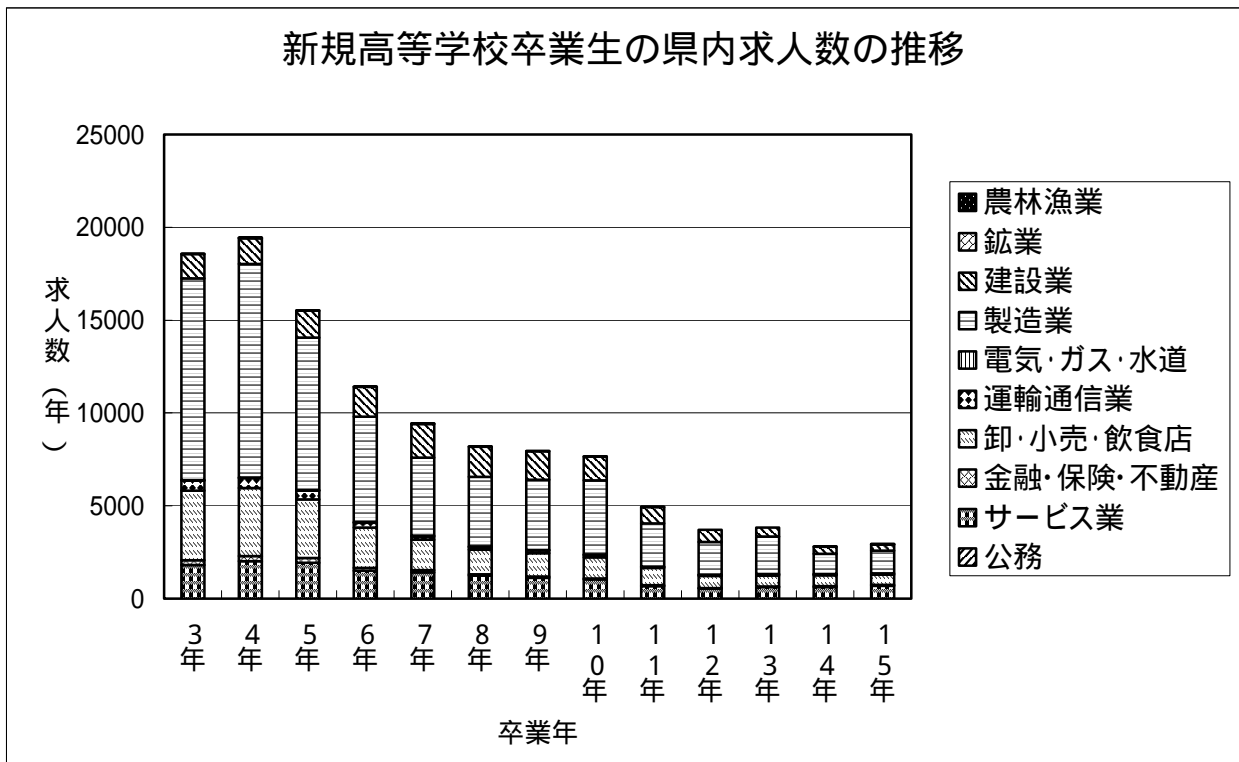
大学等 — 専修等 — 就職 - -

資料8 新規高等学校卒業生に対する県内求人数の推移

平成 15 年 5 月

産 業	平成 3年 3月卒	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
農 林 漁 業	14	13	6	18	11	18	18	20	14	4	7	18	18
鉱 業		8	11	8	12	5	2		4	2		2	8
建 設 業	1,302	1,390	1,446	1,600	1,809	1,625	1,535	1,270	879	665	483	376	327
製 造 業	10,873	11,501	8,222	5,669	4,204	3,746	3,763	3,990	2,323	1,758	2,021	1,094	1,224
電気・ガス・水道	39	36	19	47	41	29	32	33	19	14	3	3	9
運輸通信業	535	541	478	245	177	136	147	116	62	56	68	61	67
卸・小売・飲食店	3,735	3,653	3,159	2,187	1,645	1,322	1,265	1,143	926	651	593	591	556
金融・保険・不動産	266	280	247	153	111	69	61	58	48	22	42	48	44
サービス業	1,813	2,015	1,936	1,497	1,419	1,249	1,126	1,029	672	546	615	615	686
公 務								3	3			2	4
合 計	18,577	19,437	15,524	11,424	9,429	8,199	7,949	7,662	4,950	3,718	3,832	2,810	2,943

職業安定年報による。平成 15 年 3 月卒は山形労働局 4 月最終のもの。



資料9 県立高等学校将来構想検討委員会及び県民説明会等の経過

実施日	内 容
平成15年 3月26日	第1回県立高等学校将来構想検討委員会
〃 4月 1日～18日	高校教育に関する意識調査実施
〃 5月14日～23日	産業教育研究会実施
〃 6月16日	第2回県立高等学校将来構想検討委員会
〃 9月 2日	第3回県立高等学校将来構想検討委員会
〃 11月27日	地区高等学校長会説明会（村山地区）
〃 11月28日	地区高等学校長会説明会（置賜地区）
〃 12月 2日	地区高等学校長会説明会（最北地区）
〃 12月 2日	地区高等学校長会説明会（庄内地区）
〃 12月3日～5日	県議会議員への説明
〃 12月19日	地域有識者懇談会（東学区）
〃 12月24日	地域有識者懇談会（南学区）
〃 12月25日	市町村教育長会説明会（最上教育事務所管内）
〃 12月26日	地域有識者懇談会（北学区）
〃 12月26日	地域有識者懇談会（西学区）
平成16年 1月 8日	県高等学校PTA連合会への説明
〃 1月 9日	市町村教育長会説明会（庄内教育事務所管内）
〃 1月14日	市町村教育長会説明会（村山教育事務所管内）
〃 1月16日	市町村教育長会説明会（置賜教育事務所管内）
〃 1月23日	金山町教育懇話会
〃 1月28日	第4回県立高等学校将来構想検討委員会
〃 2月12日	県中学校長会理事会説明会
〃 3月 2日	県立高等学校将来構想検討委員会報告書提出
〃 6月26日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（酒田会場）
〃 6月28日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（鶴岡会場）
〃 6月30日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（米沢会場）
〃 7月 3日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（長井会場）
〃 7月 8日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（山形会場）
〃 7月12日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（新庄会場）
〃 7月15日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（村山会場）
〃 7月17日	「県立高等学校の将来の在り方について」の県民説明会（寒河江会場）
〃 8月12日	「県立高等学校の将来の在り方」の町民説明会（飯豊町）
〃 10月28日	小国高校の将来を考える集い（小国町）
〃 12月12日	県立荒砥高等学校を考える会“タウンミーティング”（白鷹町）

資料 10 高校教育に関する意識調査

1 調査対象

(1) 県内公立中学校3年生	約 1,300
(2) 県内公立中学校3年生保護者	約 1,300
(3) 県内公立高校3年生	約 1,000
(4) 県内公立高校3年生保護者	約 1,000
(5) 県内公立中学校・高校教員	約 800
(6) 県内企業	約 700
合計	約 6,100

2 調査期間 平成15年4月1日(火)～4月18日(金)

3 調査結果(抜粋)

(1) 希望する学科

	中学3年生		中学3年生保護	
	人数	割合	人数	割合
1 普通科	824	62.2%	624	51.4%
2 専門学科	374	28.2%	238	19.6%
3 総合学科	124	9.4%	346	28.5%
無回答	3	0.2%	6	0.5%
合計	1325		1214	

(2) 希望する専門学科

	中学3年生		中学3年生保護	
	人数	割合	人数	割合
1 外国語に関する学科	8	0.6%	6	0.5%
2 芸術に関する学科	20	1.5%	18	1.5%
3 理数に関する学科	17	1.3%	6	0.5%
4 体育に関する学科	26	2.0%	7	0.6%
5 農業に関する学科	13	1.0%	7	0.6%
6 水産に関する学科	4	0.3%	3	0.2%
7 工業に関する学科	124	9.4%	69	5.7%
8 商業に関する学科	26	2.0%	17	1.4%
9 家庭に関する学科	26	2.0%	10	0.8%
10 看護に関する学科	26	2.0%	15	1.2%
11 福祉に関する学科	28	2.1%	38	3.1%
12 情報に関する学科	29	2.2%	20	1.6%
13 その他	13	1.0%	8	0.7%
無回答	14	1.1%	14	1.2%

(1)の合計人数に対して、各専門学科を希望する人数が占める割合

(3) 適正規模

	中学生		中学保護者		高校生		高校保護者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 2学級～3学級程度	262	19.8%	237	19.5%	205	17.1%	248	23.3%
2 4学級～5学級程度	684	51.6%	753	62.0%	574	47.8%	600	56.3%
3 6学級～7学級程度	287	21.7%	178	14.7%	334	27.8%	193	18.1%
4 8学級～9学級程度	45	3.4%	19	1.6%	54	4.5%	12	1.1%
5 10学級以上	31	2.3%	4	0.3%	25	2.1%	4	0.4%
無回答	16	1.2%	23	1.9%	8	0.7%	9	0.8%
合計	1325		1214		1200		1066	

	中学教員		高校教員		企業	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 2学級～3学級程度	26	7.0%	42	10.3%	93	19.4%
2 4学級～5学級程度	268	72.4%	254	62.4%	321	67.0%
3 6学級～7学級程度	74	20.0%	101	24.8%	54	11.3%
4 8学級～9学級程度	1	0.3%	2	0.5%	2	0.4%
5 10学級以上	0	0.0%	3	0.7%	3	0.6%
無回答	1	0.3%	5	1.2%	6	1.3%
合計	370		407		479	

(4) 新しいタイプの学校 (複数回答可)

	中学生		中学保護者		高校生		高校保護者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 総合学科高校	779	58.8%	788	64.9%	636	53.0%	764	71.7%
2 単位制高校	504	38.0%	578	47.6%	619	51.6%	509	47.7%
3 新しいタイプの定通高校	371	28.0%	134	11.0%	361	30.1%	127	11.9%
4 中高一貫教育校	602	45.4%	583	48.0%	361	30.1%	367	34.4%
5 その他	43	3.2%	27	2.2%	42	3.5%	23	2.2%
無回答	17	1.3%	20	1.6%	15	1.3%	9	0.8%
回答者数	1325		1214		1200		1066	

	中学教員		高校教員		企業	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 総合学科高校	222	60.0%	190	46.7%	311	64.9%
2 単位制高校	235	63.5%	204	50.1%	278	58.0%
3 新しいタイプの定通高校	85	23.0%	83	20.4%	52	10.9%
4 中高一貫教育校	68	18.4%	79	19.4%	202	42.2%
5 その他	18	4.9%	47	11.5%	21	4.4%
無回答	2	0.5%	18	4.4%	5	1.0%
回答者数	370		407		479	

資料 11 県民説明会におけるアンケートの集計結果

1 アンケート回答数

参加者数	回答数	回答率
約 1,930	1,240	約 64%

2 どのような立場で（複数回答可）

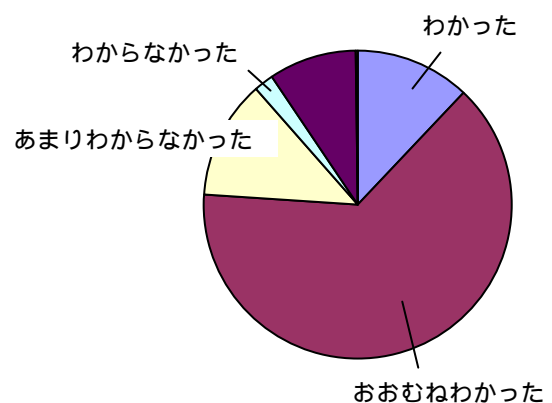
ア 地域内の小学校に通う子どもの保護者として	354 (28.5%)
イ 地域内の中学校に通う子どもの保護者として	333 (26.9%)
ウ 地域内の高等学校に通う子どもの保護者として	265 (21.4%)
エ 地域内の小中高に通う子どもはいないが、地域の住民として	98 (7.9%)
オ 教育関係者（教職員・教育行政関係者など）	550 (44.4%)
カ その他	44 (3.5%)
無回答	9 (0.7%)

3 参加の理由について（複数回答可）

ア 子どもの進路を考える上で、参考にしたいと思ったから	426 (34.4%)
イ 将来構想検討委員会の報告の中身を、詳しく知りたかったから	446 (36.0%)
ウ 地域の高等学校の在り方について、関心があったから	800 (64.5%)
エ その他	95 (7.7%)
無回答	12 (1.0%)

4 県民説明会での説明内容について

ア わかった	147 (11.9%)
イ おおむねわかった	797 (64.3%)
ウ あまりわからなかった	154 (12.4%)
エ わからなかった	24 (1.9%)
無回答	114 (9.2%)
無効	4 (0.3%)



75%以上が、県民説明会での説明内容について、「わかった」または「おおむねわかった」としている。

この計画についてのお問い合わせは下記まで

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8 - 1

TEL 023-630-3067 FAX 023-630-2774

e-mail: kokokaikaku@pref.yamagata.jp